

令和 2 年度

くじゅう地区管理運営協議会

総会

議事次第

1. 報告事項

退会者について

2. 協議事項

(1) 議案第 1 号 令和元年度事業報告および決算報告、

会計監査報告について

(2) 議案第 2 号 令和 2 年度事業計画（案）および

予算（案）について

(3) 議案第 3 号 役員改選（案）について

(4) 議案第 4 号 新規正会員加入(案)について

3. その他

日 時：令和 2 年 5 月 29 日（金）発行

●くじゅう地区管理運営協議会 正会員

令和2年5月1日現在

協議会規約第7条

役員	会長	九重町	町長	日野 康志
	副会長	竹田市	市長	首藤 勝次
	理事	環境省 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	所長	田村 努
	理事	大分県 生活環境部	審議監	藤本 哲弘
	理事	筋湯温泉観光協会	会長	甲斐 暢一郎
	理事	釜ノ口温泉観光協会	会長	清水 弘明
	理事	NPO法人竹田市観光ツーリズム協会	会長	井上 隆
	監事	九重・飯田高原観光協会	会長	渡邊 秀雄
	監事	やまなみ観光株式会社	取締役	上田 恒久

協議会規約第9条

幹事	幹事	環境省 くじゅう管理官事務所	上席国立公園管理官	澤 邦之
	幹事	大分県 生活環境部 自然保護推進室	室長	橋本 昌樹
	幹事	九重町商工観光・自然環境課	課長	友松 直和
	幹事	竹田市久住支所	支所長	志賀 郁夫
	幹事	九重・飯田高原観光協会副会長 兼 有限会社法華院温泉(法華院温泉山荘)	代表取締役	弘藏 岳久
	幹事	株式会社おおい観光サービス	代表取締役	奥村 伸幸
	幹事	九重森林公園株式会社 顧問 兼 九重の自然を守る会	理事長	高橋 裕二郎
	幹事	有限会社星生温泉(九重星生ホテル)	代表取締役	安部 智子
	幹事	一般財団法人セブン・イレブン記念財団 九重ふるさと自然学校	代表	川野 智美
	幹事	NPO法人竹田市観光ツーリズム協会	事務局次長	仲村 俊文
	幹事	NPO法人久住高原みちくさ案内人倶楽部	理事長	上好 温
	幹事	NPO法人くじゅうネイチャーガイドクラブ	代表	増田 啓次
	幹事	株式会社牧の戸(牧ノ戸峠レストハウス)	代表取締役	佐藤 三貴

会員	大分森林管理署	署長	猪島 明久
	大分西部森林管理署	署長	益田 健太
	寒の地獄株式会社	社長	武石 良一
	株式会社まきのとコーポレーション	代表取締役社長	小池 由明
	飯田高原観光株式会社	代表取締役	原口 嘉哲
	有限会社みやま商店	代表取締役	熊谷 清
	株式会社エル・ランチョ・グランデ	代表取締役	瀬戸 富美
	九重町飯田農業協同組合	観光経済課長	鞭馬 弘幸
	有限会社くじゅう倶楽部		佐藤 克聡
	九重ヒュッテ	支配人	山口 幸三
	大分県立社会教育総合センター 九重青少年の家	所長	須股 恵美子
	飯田高原デザイン会議	議長	高橋 裕二郎
	株式会社橋本建設	代表取締役社長	渡邊 建英
	株式会社ア・マ・ファソン	社長	増田 一修
	株式会社星野リゾート	総支配人	中嶋 勝海
	有限会社吉武建設	代表取締役	吉武 勝広
	株式会社レゾネイト	総支配人	櫻木 政秀
	一般財団法人九電みらい財団	事務局長	家成 英俊

協議会規約第11条

事務局	事務局長	長者原ビジターセンター	センター長	種村 英大
	事務局員	長者原ビジターセンター	職員	大島 和伸
	事務局員	長者原ビジターセンター	職員	渡辺 彩花
	事務局員	長者原ビジターセンター	職員	伊東 宗喜
	事務局員	九重町商工観光・自然環境課	自然環境グループ	井上 隆史
	事務局員	九重町商工観光・自然環境課	自然環境グループ	赤峰 ちひろ

1. 報告事項

退会者について

○学校法人福岡大学（福岡大学やまなみ荘） 令和2年3月31日付退会届受理

(2) 令和元年度事業報告

1. 教育普及・啓発活動

- (1) 長者原ビジターセンター等（タデ原木道を含む）の管理運営を環境省から受託し、職員を雇用して施設等の適切な維持管理を行うとともに、公園案内の国際化に努めた（特に英語対応）。【来館者数：130,389 人（前年比 6%増）】
- ① ビジターセンターで、くじゅうの自然を紹介した手作りの展示や、実物に触れることのできるハンズオン展示の制作・更新を随時行った。企画展示は年 5 回実施した。
 - ② ビジターセンターで、既設の壁展示の内容に合わせたクイズ及びスタンプを作成・配置し、館内クイズラリー及びスタンプラリーを実施した。いずれも日本語と英語のシートを作成した。【クイズラリー参加者 1,627 人、スタンプラリー 1,315 人】
 - ③ 英語で利用案内・解説ができる自然解説員を配置し、利用案内と展示の国際化に努めた。手作り展示は英語を併記するなど、英語での情報提供を充実させた。
 - ④ 九重の自然を守る会の協力により、日曜・祝日を基本に、利用者が多い時期や団体での予約に対応して、タデ原湿原木道を利用した自然観察会を実施した。【68 回、801 人】
 - ⑤ 職員による国立公園レクチャー等を随時実施した。【19 回、969 人】
 - ⑥ 職員による行政機関をはじめとする関係者の視察研修などの受け入れを随時実施した。【13 回、88 人】
 - ⑦ ビジターセンターカウンターで、くじゅう地域の自然を紹介するオリジナル商品等を販売した。また第 5 回山の日記念全国大会おおいた実行委員会より、ロゴマーク・ポストカード・缶バッジの制作業務を受託した。
 - ⑧ ビジターセンターの情報提供誌「くじゅうだより」を春・夏・秋・冬の計 4 号発行し、関係各所で配布した。また、タデ原やくじゅう連山の自然情報を、随時利用者及び協議会会員にメールマガジンなどで提供した（配信回数 計 36 回）。
 - ⑨ SNS を活用してくじゅう地域の最新の自然情報を配信した。フェイスブックにおいては、コメントに英語を併記した。各地のビジターセンターのフェイスブックページでは最大のフォロワー数となっている。【投稿数 88 回、フォロワー数 4,662 人】 また、インスタグラムで、くじゅう地域の美しい風景などを国内外にむけて発信した。【投稿数 43 回、フォロワー数 600 人】
- (2) タデ原に関する学習活動を行う、「チームタデ原」（九重町内小学校 4 年生～中学校 3 年生）の活動を随時実施した。【実施数 10 回】
- ① 4 月には猪ノ瀬戸湿原の見学を行った。
 - ② 8 月には坊ガツルにて 1 泊 2 日のキャンプを行った。
- (3) 九重町の小中学校の総合学習において、タデ原や長者原を題材とした環境学習の支援活動を行った【実施数 4 回】。また九重緑陽中学校の職場体験学習の受け入れを行った(1 名)。
- (4) ミヤマキリシマの開花期および紅葉の見頃の時期に、「登山ミニレクチャー」を牧の戸峠登山口で実施し、登山者に対するマナーの普及啓発活動を行った。
- (5) 4 月末からの 10 連休からミヤマキリシマの開花時期である 6 月中旬にかけて、久住分かれにある山岳トイレのオーバーユースが問題となったため、トイレの適正利用を普及啓発するチラシやポスターを作成して関係機関に配布・掲示を行うなど、普及啓発活動に協力した。
- (6) くじゅう連山への登山や国立公園の利用のためのマナーチラシを多言語版（日本語・韓国語・英語・中国語繁体字）で制作し、配布を行った。
- (7) 全国草原再生ネットワークや、西日本自然史系博物館ネットワーク等に参加し、会員に随時情報

提供を行った。

- (8) くじゅうファンクラブホームページに長者原ビジターセンター紹介ページ等を開設した。

2. 自然環境保全・調査活動

- (1) 毎年3月末に実施されるタデ原の野焼きに備え、タデ原の木道が延焼しないよう、防火線切りを行った。飯田高原野焼き実行委員会に協力し、タデ原等のくじゅう地域の野焼き活動の実施を支援した。また久住高原野焼き実行委員会による野焼き範囲の調査活動に協力した。
- (2) ビジターセンターを拠点としながら、タデ原湿原周辺のオオハンゴンソウの駆除活動をはじめとする自然環境保全・調査活動の実施を支援した。
- (3) 自然公園クリーン作戦等に協力し、美化意識の普及啓発を行った。
- (4) 九重の自然を守る会主催のタデ原湿原周辺の植物相の調査（環境省モニタリングサイト1000里地調査に登録）の実施に協力した。
- (5) 大分県主催の長者原地区植物保全協議会に委員として参加した。
- (6) 九重町主催の九重町自然環境保全推進委員会に委員として参加した。
- (7) 環境省主催の生態系維持回復事業検討会議に委員として参加した。
- (8) その他くじゅう地域で環境保全活動を行う構成員の活動を支援した。

3. 登山道等管理活動

- (1) くじゅう地域の登山道に関する情報を収集し、随時利用者や関係機関に提供した。
- (2) 登山道の老朽化している道標について、次の3基の補修・交換を行った。交換の際にはいずれも英語表記を併記し、外国人登山者にもわかりやすくなるようにした。
 - ア 御池分岐（久住分かれ・中岳方面分岐）
 - イ 稲星越分岐（稲星山・中岳・白口岳方面分岐）
 - ウ ソババツケ分岐（大戸越・風穴・男池登山口分岐）
- (3) 登山者の安全性を確保する目的で、大分県遭難対策協議会及び当協議会会員にて、登山道の管理のあり方について検討する「くじゅう連山登山道情報共有会議」を開催した。また随時協議会内において登山道の管理のあり方について検討した（別紙1）。
- (4) 随時関係機関へ登山道の保全・維持管理作業に必要な資材（道具・消耗品）を提供した。11月には当協議会主催で玖珠美山高校と、長者原～諏峨守越間の登山道の保全整備活動を実施した。
- (5) 環境省及び大分県管理の登山道・遊歩道の巡視業務を受託し、登山道の安全管理を行った。
- (6) 公衆トイレや長者原駐車場の清掃等の管理業務を環境省から受託し、トイレを清潔に保つように清掃管理した。

4. その他

- (1) くじゅう地区管理運営協議会の賛助会員及び寄付制度の拡充に努めた。また賛同施設に募金箱を設置した他、タデ原において寄付金付有償ガイドプログラムを実施した。
- (2) 職員の資質向上を目的として、先進地等へ職員を派遣し、研修を行った。
- (3) 阿蘇くじゅう国立公園のビジターセンター同士の連携について検討する会議に出席した。
- (4) 長者原ビジターセンターを拠点とした環境保全の協力金の確保・使途について検討した（別紙2 環境省作成資料）。
- (5) 当協議会の特別会計のあり方について見直した（別紙3）。
- (6) 第5回「山の日」記念実行委員会主催の運営委員会に委員として参加した。

令和元年度 収支決算書

(収入の部)

項目		補正後予算額	決算額(円)	比較増減	摘要
前年度繰越金		6,661,009	6,661,009	0	
前年度繰越金(運営管理5ヶ月分)		6,000,000	6,000,000	0	4～8月分運営管理費等
会費	正会員会費	2,525,000	2,525,000	0	正会員会費内訳
	賛助会員会費	200,000	241,457	41,457	団体(8件)、個人(52件)
寄付金		1,000	401,836	400,836	団体寄付(10件)、個人寄付(3件)、募金箱
VC管理業務		14,824,000	14,824,000	0	環境省12ヵ月分
長者原園地・トイレ清掃管理受託		970,000	988,900	18,900	消費税額変更(10%)
登山道巡視委託(環境省)		495,000	495,000	0	
登山道巡視委託(大分県)		1,320,000	1,320,000	0	
物品販売費		2,000,000	3,303,062	1,303,062	山の日ノベルティグッズ他
雑収入		3,991	159,612	155,621	各種委員報酬、利息等
収入合計		35,000,000	36,919,876	1,919,876	

(支出の部)

項	目	補正後予算額	決算額(円)	比較増減	摘要
会議費		200,000	122,400	▲ 77,600	総会等
管理費	人件費	16,420,000	14,782,609	▲ 1,637,391	
	給与	14,420,000	12,916,612	▲ 1,503,388	正規2、臨時2、パート職員
	社会保険料等	2,000,000	1,865,997	▲ 134,003	事業所負担分
	研修交通費	570,000	229,887	▲ 340,113	業務交通費、他施設研修等
	VC等管理費	1,100,000	764,061	▲ 335,939	カラーコピー機、清掃等の外注
	租税公課費	1,200,000	1,022,300	▲ 177,700	法人県町民税、消費税、契約印紙
	水道光熱費	150,000	67,403	▲ 82,597	灯油代等
	通信運搬費	400,000	279,646	▲ 120,354	通知、電話、インターネット等
	消耗品費	900,000	830,346	▲ 69,654	展示用品、トイレ用品、事務用品等
	備品費	1,500,000	1,402,788	▲ 97,212	背負式水囊33基、PC等
	修繕費	100,000	37,600	▲ 62,400	PC修理等
	情報費	210,000	143,338	▲ 66,662	図書購入等
	計	22,550,000	19,559,978	22,550,000	
事業費	販売物品仕入費	2,000,000	1,570,213	▲ 429,787	物品の仕入れ
	教育・普及啓発活動費	1,200,000	862,576	▲ 337,424	HP更新・スマホ対応等
	自然環境保全・調査活動費	800,000	586,638	▲ 213,362	活動団体支援費、野焼き支援等
	登山道等管理費	1,100,000	545,981	▲ 554,019	道標3基、登山道整備等
	計	5,100,000	3,565,408	▲ 1,534,592	
特別会計繰出金		150,000	150,000	0	KODOMOラムサール
予備費(次年度管理費5ヶ月分)		7,000,000	0	▲ 7,000,000	
合計		35,000,000	23,397,786	▲ 11,602,214	

次年度繰越金 **36,919,876 -23,397,786 = 13,522,090**

(うち700万円は、次年度4～8月の運営管理費として繰越)

令和元年度 正会員会費内訳

(単位:円)

正会員名	本年度予算額	本年度決算額	比較増	摘要
大分県	185,000	185,000	0	
九重町	1,000,000	1,000,000	0	
竹田市	300,000	300,000	0	
九重・飯田高原観光協会	150,000	150,000	0	
筋湯温泉観光協会	100,000	100,000	0	
釜ノ口温泉観光協会	30,000	30,000	0	
久住高原観光協会	50,000	50,000	0	
飯田高原観光株式会社 (長者原ヘルスセンター)	45,000	45,000	0	
株式会社おおいた観光サービス (オーベルジュ・コスモス)	45,000	45,000	0	
やまなみ観光株式会社 (レストハウスやまなみ)	45,000	45,000	0	
有限会社みやま商店 (ドライブステイ みやま)	25,000	25,000	0	
寒の地獄株式会社(寒の地獄旅館)	10,000	10,000	0	
有限会社星生温泉(九重星生ホテル)	30,000	30,000	0	
学校法人福岡大学	200,000	200,000	0	
株式会社まきのとコーポレーション (九重観光ホテル)	10,000	10,000	0	
九重ヒュッテ	10,000	10,000	0	
株式会社エル・ランチョ・グランデ	10,000	10,000	0	
株式会社牧ノ戸	20,000	20,000	0	
九重町飯田農業共同組合 (飯田高原ドライブイン)	20,000	20,000	0	
有限会社法華院温泉	法華院温泉山荘	30,000	0	
	花山酔	15,000		
有限会社くじゅう倶楽部	20,000	20,000	0	
九重森林公園株式会社	30,000	30,000	0	
株式会社橋本建設	25,000	25,000	0	
株式会社ア・マ・ファソン (オーベルジュ ア・マ・ファソン)	20,000	20,000	0	
株式会社星野リゾート(界 阿蘇)	20,000	20,000	0	
飯田高原デザイン会議	10,000	10,000	0	
NPO法人久住高原みちくさ案内人倶楽部	10,000	10,000	0	
一般財団法人セブン・イレブン記念財団 (九重ふるさと自然学校)	10,000	10,000	0	
有限会社吉武建設 (くじゅうやまなみキャンプ村)	20,000	20,000	0	
くじゅうネイチャーガイドクラブ	10,000	10,000	0	
一般財団法人九電みらい財団	10,000	10,000	0	
株式会社レゾネイト(レゾネイトクラブくじゅう)	10,000	10,000	0	
正会員会費合計	2,525,000	2,525,000	0	

令和元年度 KODOMOラムサール特別会計 収支決算書

(収入の部)

(単位:円)

項目	予算額	補正額	補正後予算額	決算額	増減	摘要
前年度繰越金	436,880	0	436,880	436,880	0	
一般会計繰入金	150,000	0	150,000	150,000	0	
九重町負担金	0	0	0	0	0	
参加者負担金	15,000	0	15,000	2,500	▲ 12,500	坊ガツル学習会参加費
KODOMORAMサール関係補助金	0	0	0	31,800	31,800	日本湿地連合KODOMORAM中止交通費払戻手数料2名分
雑収入	120	0	120	1	▲ 119	利息
収入合計	602,000	0	602,000	621,181	19,181	

(支出の部)

項	目	予算額	補正額	補正後予算額	決算額	増減	摘要
事業費	参加費	100,000	50,000	150,000	47,700	▲ 102,300	KODOMORAM東京中止航空機キャンセル料
	謝金	30,000		30,000	25,159	▲ 4,841	
	旅費・宿泊費	83,000	20,000	103,000	99,824	▲ 3,176	坊ガツル学習会宿泊費
	食糧費	40,000		40,000	1,000	▲ 39,000	ボランティア弁当等
	消耗品費	60,000		60,000	45,632	▲ 14,368	
	通信運搬費	4,000		4,000	1,673	▲ 2,327	郵送料
	印刷・製本費	45,000		45,000	0	▲ 45,000	
	使用料及び賃貸料	10,000		10,000	0	▲ 10,000	
	雑費	30,000	0	30,000	14,976	▲ 15,024	活動時保険等
	計	402,000	70,000	472,000	235,964	▲ 236,036	
予備費		200,000	▲ 70,000	130,000	0	▲ 130,000	
支出合計		602,000	0	602,000	235,964	▲ 366,036	

翌年度繰越金

$$621,181\text{円} - 235,964\text{円} = 385,217$$

会計監査報告

規約第8条の規定により、令和元年度の会務並びに会計を監査した結果、証拠書類及び帳簿等の内容は、適正に処理されていることを認めます。

令和 2 年 5 月 7 日

くじゅう地区管理運営協議会

監事 九重・飯田高原観光協会 会長

渡邊 秀雄 

監事 やまなみ観光株式会社 取締役

上田 恒久 

(2) 令和2年度 事業計画(案)

1. VC管理業務等

長者原ビジターセンター等(タデ原木道を含む)の管理運営を環境省から受託し、職員を雇用して施設等の適切な維持管理を行うとともに、英語による対応を含めた公園案内の国際化に努める。

(別紙4 令和2年度長者原ビジターセンター等運営管理業務 仕様書)

(1) ビジターセンターで、利用案内及び各種情報を提供する他、国立公園利用のマナーの普及啓発を行う。

(2) ビジターセンターで、くじゅうの自然を紹介した手作りの展示や、実物に触れることのできるハズオン展示の制作・更新を随時行う。また企画展示を実施する。

(3) ビジターセンターで、既設の壁展示の内容に合わせたクイズ及びスタンプを作成・配置し、館内クイズラリー及びスタンプラリーを実施する。

(4) 英語で利用案内・解説ができる者を、週3日以上配置し、利用案内と展示の国際化に努める。また自動翻訳機(ポケットーク)を利用して、職員全員が国際化対応に努める。

(5) くじゅう連山の登山道を巡視し、登山道や植物の開花状況等の情報収集を行う。

(6) くじゅう地域の登山情報や自然情報等をビジターセンターの情報誌「くじゅうだより」などの紙媒体や、メールマガジン、SNS(フェイスブックやインスタグラム)等を活用して発信する。SNSにおいては英語併記を行うなど、情報提供の国際化に努める。

(7) 九重の自然を守る会の協力により、日曜・祝日および利用者が多い時期に、タデ原湿原木道を利用した自然観察会を実施する。

(8) 職員による国立公園レクチャー等の解説事業を随時実施する。

(9) 職員による自治体および学生の視察研修などの受け入れを随時実施する。

(10) ビジターセンター利用者に向けた、くじゅうを楽しんでもらえる物品の販売を強化するとともに、くじゅう連山の植物を紹介するポケット図鑑の制作を継続する。またオリジナル商品の開発を引き続き検討する。

(11) 協議会会員や関係機関に対して、タデ原の自然情報やミヤマキリシマの開花情報をはじめとする各種自然情報を配信する。

(12) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開館中は入口やトイレにアルコール消毒スプレーを配置するなど、感染症拡大防止に努める。また国の緊急事態宣言の下では、登山自粛の呼びかけ等の普及啓発を行う。

2. 教育・普及啓発事業

(1) タデ原に関する学習活動を行う、「チームタデ原」(九重町内小学校4年生～中学校3年生)の活動を実施し、子どもたちを全国の湿地交流事業等に派遣する。

(2) 九重町・竹田市の小・中学校等の総合学習等において、タデ原やくじゅう地域などを題材とした環境学習の支援活動を行う。

(3) くじゅう地域における、各種団体による教育・普及啓発活動に協力する。

(4) ミヤマキリシマの開花期および紅葉の見頃の時期に、牧の戸峠登山口や長者原登山口において、登山マナーの改善や登山届の提出を呼びかける「登山レクチャー」を実施し、登山者に対するマナーの普及啓発活動を行う。

(5) くじゅう連山への登山や国立公園の利用のためのマナーチラシを適宜改訂し配布する。また、タデ原湿原や坊ガツルのパンフレットの作成・配布を行う。

(6) 全国草原再生ネットワークや、西日本自然史系博物館ネットワーク等に参加し、くじゅう地域のPR活動を行うとともに、協議会会員に随時情報提供を行う。

3. 自然環境保全・調査事業

- (1) 毎年3月末に実施されるタデ原の野焼きに備え、タデ原の木道が延焼しないよう、防火線切りを行う。また飯田・久住高原の両野焼き実行委員会等に協力し、くじゅう地域の野焼き活動の新たな支援を検討する。
- (2) ビジターセンターを拠点としながら、タデ原湿原周辺のオオハンゴンソウの駆除活動をはじめとする自然環境保全活動の実施を支援する。
- (3) 自然公園クリーン作戦等に協力し、美化意識の普及啓発を行う。
- (4) 九重の自然を守る会主催のタデ原湿原周辺の植物相の調査（環境省モニタリングサイト1000里地調査に登録）の実施に協力する。
- (5) くじゅう地区の自然環境保全のために必要な調査活動等を行う。
- (6) 大分県主催の長者原地区植物保全協議会に委員として参加し、やまなみハイウェイ拡幅工事についての調査・助言を行う。
- (7) 九重町主催の九重町自然環境保全推進委員会に委員として参加し、生物多様性ここのえ戦略の推進に協力する。
- (8) その他くじゅう地域の環境保全に係る委員会に委員として協力する他、環境保全活動を行う構成員の活動を支援する。

4. 登山道等管理事業

- (1) くじゅう地域の登山道に関する情報を収集し、随時利用者や関係機関に提供する。
- (2) くじゅう連山の登山道の老朽化している道標および山頂標識について、英語（アルファベット）表記を含む道標を新たに制作し、交換作業を行う。
- (3) 関係各所・団体と協力して、管理者のいないくじゅう地域の登山道の保全・維持体制について検討する。
- (4) 随時関係機関へ登山道の保全・維持管理作業に必要な資材（道具、消耗品）を提供する。
- (5) 管理者が存在する登山道については、登山道管理者より巡視業務の受託を検討するとともに、構成員も含めてその維持管理活動に協力する。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響緩和のため、当協議会から構成員へ登山道の草刈り等の整備業務を委託する（別紙5）。
- (6) 公衆トイレや長者原駐車場等の管理業務を環境省から受託し、トイレを清潔に保つように清掃管理する。

5. その他

- (1) くじゅう地区管理運営協議会の正会員・賛助会員及び寄付制度の拡充に努める。また賛同施設に募金箱を設置する他、タデ原における寄付金つき有償ガイドプログラムの実施を推進する。
- (2) 職員の資質向上を目的として、先進地等へ職員を派遣し、研修を行う。
- (3) くじゅうファンクラブホームページの英語ページを作成し、くじゅう地域を国際的にPRする。
- (4) 環境省補助事業である「国立公園への誘客の推進事業」を申請し、構成員と連携してくじゅう地域におけるサステナブルツーリズムを推進・実施する（別紙6）。

令和2年度 一般会計 予算(案)

(収入の部)

項目		本年度予算額(円)	前年度補正後 予算額(円)	比較増減	摘要
前年度繰越金		6,522,090	6,661,009	▲ 138,919	
前年度繰越金(運営管理5ヶ月分)		7,000,000	6,000,000	1,000,000	4～8月分運営管理費等
会費	正会員会費	2,315,000	2,525,000	▲ 210,000	正会員会費内訳
	賛助会員会費	0	200,000	▲ 200,000	くじゅう環境保全特別会計に計上
寄付金		0	1,000	▲ 1,000	くじゅう環境保全特別会計に計上
VC管理業務		14,828,000	14,824,000	4,000	環境省
長者原園地・トイレ清掃管理業務		985,600	970,000	15,600	環境省
登山道巡視委託(環境省)		688,600	495,000	193,600	環境省
登山道巡視委託(大分県)		1,309,000	1,320,000	▲ 11,000	大分県
物品販売費		1,500,000	2,000,000	▲ 500,000	物品販売
雑収入		1,710	3,991	▲ 2,281	預金利子、各種委員報酬等
収入合計		35,150,000	35,000,000	150,000	

*その他の受託事業や補助事業の申請を行う可能性あり

(支出の部)

項	目	本年度予算額(円)	前年度補正後 予算額(円)	比較増減	摘要
会議費		10,000	200,000	▲ 190,000	総会等新型コロナのため書面決議
管理費	人件費	16,200,000	16,420,000	▲ 220,000	
	給与	14,200,000	14,420,000		正規2、臨時2、パート職員
	社会保険料等	2,000,000	2,000,000		社会保険・労災保険等 事業所負担分
	研修交通費	400,000	570,000	▲ 170,000	職員研修、自然情報収集交通費等
	VC等管理費	870,000	1,100,000	▲ 230,000	コピー機リース、特別清掃等
	租税公課費	1,100,000	1,200,000	▲ 100,000	消費税、法人税等
	水道光熱費	120,000	150,000	▲ 30,000	水道組合負担金、灯油代等
	通信運搬費	350,000	400,000	▲ 50,000	協議会通知等・電話・インターネット等
	消耗品費	900,000	900,000	0	事務用品、清掃用品、展示用品等
	備品費	200,000	1,500,000	▲ 1,300,000	GPS付コンパクトデジタルカメラ等
	修繕費	150,000	100,000	50,000	備品等修繕
	情報費	150,000	210,000	▲ 60,000	図鑑等
	計	20,440,000	22,550,000	▲ 2,110,000	
事業費	販売物品仕入費	1,200,000	2,000,000	▲ 800,000	物品仕入、オリジナル図鑑制作等
	教育・普及啓発活動費	0	1,200,000	▲ 1,200,000	くじゅう環境保全特別会計に計上・項目廃止
	自然環境保全・調査活動費	0	800,000	▲ 800,000	くじゅう環境保全特別会計に計上・項目廃止
	登山道等管理費	0	1,100,000	▲ 1,100,000	くじゅう環境保全特別会計に計上・項目廃止
	計	1,200,000	5,100,000	▲ 3,900,000	
KODOMOラムサール特別会計繰出金		0	150,000	▲ 150,000	くじゅう環境保全特別会計に統合
くじゅう環境保全特別会計繰出金		3,500,000	0	3,500,000	新規
次年度管理費積立金(6ヵ月分)		10,000,000	7,000,000	3,000,000	次年度4～9月分運営管理費
支出合計		35,150,000	35,000,000	150,000	

令和2年度 正会員会費 内訳(案)

正会員名	本年度予算額	前年度予算額	比較増	摘要
大分県	185,000	185,000	0	
九重町	1,000,000	1,000,000	0	
竹田市	300,000	300,000	0	
九重・飯田高原観光協会	150,000	150,000	0	
筋湯温泉観光協会	100,000	100,000	0	
釜ノ口温泉観光協会	30,000	30,000	0	
久住高原観光協会	50,000	50,000	0	
飯田高原観光株式会社 (長者原ヘルスセンター)	45,000	45,000	0	
株式会社おおい観光サービス (オーベルジュ・コスモス)	45,000	45,000	0	
やまなみ観光株式会社 (レストハウスやまなみ)	45,000	45,000	0	
有限会社みやま商店 (ドライブステイ みやま)	25,000	25,000	0	
寒の地獄株式会社 (寒の地獄旅館)	10,000	10,000	0	
有限会社星生温泉 (九重星生ホテル)	30,000	30,000	0	
学校法人福岡大学		200,000	▲ 200,000	R2.3.31退会
株式会社まきのとコーポレーション (九重観光ホテル)	10,000	10,000	0	
九重ヒュッテ	10,000	10,000	0	
株式会社エル・ランチョ・グランデ	10,000	10,000	0	
有限会社牧の戸峠レストハウス (牧ノ戸峠売店)	20,000	20,000	0	
九重町飯田農業共同組合 (飯田高原ドライブイン)	20,000	20,000	0	
有限会社法華院温泉	法華院温泉山荘	30,000	30,000	0
	花山酔	15,000	15,000	0
有限会社くじゅう倶楽部	20,000	20,000	0	
九重森林公園株式会社	30,000	30,000	0	
株式会社橋本建設	25,000	25,000	0	
株式会社ア・マ・ファソン (オーベルジュ ア・マ・ファソン)	10,000	20,000	▲ 10,000	
株式会社星野リゾート (界 阿蘇)	20,000	20,000	0	
飯田高原デザイン会議	10,000	10,000	0	
特定非営利活動法人 久住高原みちくさ案内人倶楽部	10,000	10,000	0	
一般財団法人セブン・イレブン記念財団 (九重ふるさと自然学校)	10,000	10,000	0	
有限会社吉武建設 (くじゅうやまなみキャンプ村)	20,000	20,000	0	
特定非営利活動法人 くじゅうネイチャーガイドクラブ	10,000	10,000	0	
株式会社レゾネイト (レゾネイトクラブくじゅう)	10,000	10,000	0	
一般財団法人 九電みらい財団	10,000	10,000	0	
正会員会費合計	2,315,000	2,525,000	▲ 210,000	

令和2年度 KODOMOラムサール特別会計 予算(案)

(収入の部)

(単位:円)

項目	本年度予算額 (円)	前年度補正後 予算額(円)	比較増減	摘要
前年度繰越金	385,217	436,880	▲ 51,663	
一般会計繰入金	0	150,000	▲ 150,000	
九重町負担金	0	0	0	
参加者負担金	0	15,000	▲ 15,000	
KODOMOラムサール関係補助金	0	0	0	
雑収入	0	120	▲ 120	
収入合計	385,217	602,000	▲ 216,783	

(支出の部)

項	目	本年度予算額 (円)	前年度補正後 予算額(円)	比較増減	摘要
事業費	参加費	0	150,000	▲ 150,000	
	謝金	0	30,000	▲ 30,000	
	旅費・宿泊費	0	103,000	▲ 103,000	
	食糧費	0	40,000	▲ 40,000	
	消耗品費	0	60,000	▲ 60,000	
	通信運搬費	0	4,000	▲ 4,000	
	印刷・製本費	0	45,000	▲ 45,000	
	使用料及び賃貸料	0	10,000	▲ 10,000	
	雑費	0	30,000	▲ 30,000	
	計	0	472,000	▲ 472,000	
予備費		0	130,000	▲ 130,000	
*くじゅう環境保全特別会計繰出金		385,217	0	385,217	
支出合計		385,217	602,000	▲ 216,783	

* KODOMOラムサール特別会計は、くじゅう環境保全特別会計に統合

令和2年度 くじゅう環境保全特別会計 予算(案)

(収入の部)

項目	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減	摘要
賛助会員会費	200,000		200,000	賛助団体8団体 他
寄付金	1,000		1,000	寄付金等
一般会計繰入金	3,500,000		3,500,000	一般会計より
KODOMOラム特別会計繰入金	385,217		385,217	特別会計統合のため
雑収入	3,783		3,783	
収入合計	4,090,000		4,090,000	

(支出の部)

項目	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減	* 摘要 (* 万円)
教育普及・啓発活動費	1,100,000		1,100,000	HP英語化等改修43、チームタデ原20、くじゅうだより15、マナーチラシ5、その他
自然環境保全・調査活動費	900,000		900,000	各団体活動支援費43、野焼き活動20、外来種駆除活動等20、その他
登山道等管理費	2,090,000		2,090,000	登山道等整備140、道標3基製作・設置41、その他
合計	4,090,000		4,090,000	
予備費	0		0	
支出合計	4,090,000		4,090,000	

(3) 役員改正(案)について

令和 2 年～3 年度 くじゅう地区管理運営協議会 役員改正 (案)

役員	会長	九重町	町長	日野 康志
	副会長	竹田市	市長	首藤 勝次
	理事	阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	所長	田村 努
	理事	大分県 生活環境部	審議監	藤本 哲弘
	理事	筋湯温泉観光協会	会長	甲斐 暢一郎
	理事	釜ノ口温泉観光協会	会長	清水 弘明
	理事	特定非営利活動法人 竹田市観光ツーリズム協会	会長	井上 隆
	監事	九重・飯田高原観光協会	会長	渡邊 秀雄
	監事	やまなみ観光株式会社(レストハウスやまなみ)	取締役	上田 恒久

(4) 新規正会員加入(案)について

- ・ 一般財団法人 TAO 文化振興財団

くじゅう地区管理運営協議会規約

(名 称)

第1条 本会は、くじゅう地区管理運営協議会（以下「協議会」という）と称する。
但、通称名称を「くじゅうファンクラブ」を使用する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所を大分県玖珠郡九重町大字後野上 九重町役場 内に置く。

(目 的)

第3条 協議会は、長者原ビジターセンター等施設の維持管理並びにくじゅう山群における自然環境保全活動及び利用者への適正な指導を行いくじゅう地区の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 長者原ビジターセンター等施設の管理運営
- (2) くじゅう山群及び長者原地区の自然環境保全活動
- (3) 公園利用者への情報提供
- (4) 登山道等の保全・維持管理作業
- (5) 公園利用者への適正な指導
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(構 成)

第5条 協議会は、次の者をもって正会員とする。

環境省・大分森林管理署・大分西部森林管理署・大分県・九重町・竹田市・飯田高原観光協会・
筋湯温泉観光協会・釜ノ口温泉観光協会・久住高原観光協会・長者原地区及びくじゅう山群に
関係する個人又は団体

(賛助会員)

第6条 協議会の目的に賛同する者を別途定める規程により賛助会員とすることができる。

(役 員)

第7条 協議会に、次の役員を置く。

会 長 1名
副会長 1名
理 事 若干名
監 事 2名

- 2 会長は九重町長とし、理事及び監事は、正会員の中から互選により決定する。
- 3 役員の任期は、2年とし再任を妨げない。

(役員の職務)

第8条 協議会役員は、それぞれ次の事務を所掌する。

- (1) 会長は、協議会を代表し会務を掌理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時は会長の職務を代行する。
- (3) 理事は、会務を執行する。
- (4) 監事は、会務及び会計を監査する。

(幹 事)

- 第 9 条 協議会の運営に関する業務を処理するため幹事を置く。
2 幹事は、正会員の中から役員会に諮り会長が委嘱する。

(顧 問)

- 第 10 条 協議会に顧問を置くことができる。
2 顧問は、役員会に諮り会長が委嘱する。

(事務局)

- 第 11 条 協議会の運営を円滑に行うため、事業を実施するため事務局を置く。
2 事務局長は、役員会に諮り会長が委嘱する。

(職 員)

- 第 12 条 本会の業務を遂行するため、職員を置く。
2 職員は会長が任命する。
3 職員は有給とすることができる。

(会 議)

- 第 13 条 協議会の会議は、総会・役員会・幹事会とし会長が招集する。
2 総会は、毎年 1 回開催し会長が議長を務め予算・決算・事業計画・規約改正その他必要事項を決定する。
3 役員会は、必要に応じて開催する。
4 幹事会は、随時開催し会の活動を企画立案し審議する。

(会 計)

- 第 14 条 協議会の経費は、次のものをもって充てる。
(1) 会費、負担金及び助成金
(2) 寄付金
(3) その他の収入

(資産の管理)

- 第 15 条 協議会資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決による。

(会計年度)

- 第 16 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。

(雑 則)

- 第 17 条 本規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

(附 則)

- 第 18 条 本規約は、昭和 58 年 8 月 1 日から施行する。
改正 平成 16 年 5 月 21 日
改正 平成 17 年 6 月 3 日
改正 平成 18 年 5 月 30 日
改正 平成 22 年 6 月 1 日
改正 平成 28 年 5 月 31 日
改正 平成 30 年 5 月 28 日